平成２５年（フ）第５９６６号
東京都世田谷区池尻４丁目10番１－Ｅ307号
債務者　ＵｐｉＱａ株式会社
代表者代表取締役　佐々木才子
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷津　朋美
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５９６７号
神奈川県横浜市鶴見区駒岡５丁目19番21号
債務者　大和電機工業株式会社
代表者代表取締役　松本　正毅
1　決定年月日時　平成25年６月５日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　　章
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８７号
沖縄県那覇市松尾１丁目19番27号　スカイ那覇ビル
債務者　サザンツーリスト株式会社
代表者代表取締役　照屋　　健
1　決定年月日時　平成25年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮里　　猛
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前11時

那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第１０３８号
北海道小樽市銭函３丁目517番地５
債務者　株式会社十勝正直村
代表者代表取締役　山内　昭仁
1　決定年月日時　平成25年６月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯田　健人
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月21日午前11時

札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１０７７号
北海道日高郡新ひだか町静内本町３丁目１番13号
債務者　株式会社湯浅火薬銃砲店
代表者代表取締役　石川　義弘
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一嗣
4　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午後２時30分

札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１００号
群馬県安中市磯部１丁目10番25号
債務者　有限会社　黛電化工業所
代表者代表取締役　黛　　宗幸
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室賀　康志
4　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後１時30分

前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第２３４８号
大阪市中央区北新町４番１号　谷町プラザビル、商業登記簿上の本店所在地滋賀県大津市大石東３丁目10番８号
債務者　株式会社デミテック
代表者代表取締役　出水　三郎
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜本　光浩
4　破産債権の届出期間　平成25年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後３時

大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１２５号
群馬県前橋市駒形町1214番地２
債務者　株式会社アレックス
代表者代表取締役　杉岡　裕二
1　決定年月日時　平成25年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土坂　和也
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前10時30分

前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２５０号
岡山市東区九蟠847番地
債務者　有限会社豊島屋製菓
代表者取締役　曽根　頼子
1　決定年月日時　平成25年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上西　芳樹
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前11時30分

岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９０号
山形県西村山郡河北町西里418番地１
債務者　合同会社山形総合青果
代表者代表社員　吉原　和憲
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青柳　紀子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後３時５分

山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１０６号
群馬県甘楽郡下仁田町大字馬山5954番地
債務者　下仁田酪農業協同組合
代表者代表理事　金子　征洋
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長井　友之
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前10時

前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第２２９１号
大阪市北区中津３丁目29番35―501号
債務者　株式会社セントラルフーズシステム（旧商号株式会社日本青果北部）
代表者代表取締役　本田　善造
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　修一
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午後３時

大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第５３９８号
東京都三鷹市大沢４丁目14―５―203
債務者　金子　信子（旧姓橋田）
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　弥代
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５４４４号
東京都練馬区向山４丁目15―17―202
債務者　小嶋　貴芳
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　智行
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで

東京地方裁判所民事第20部